

西海みずき信用組合は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている学生や保護者の皆さんを応援するため、当面元本返済不要かつ6ヶ月間無利息の特別ローンを期間限定で提供します

この度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さま方へ、心からお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減り困っておられる学生さん、保護者の方も多いことと思います。決して勉学への意欲を失ったり、学業成就の夢を諦めたりしないでほしいと願っております。西海みずき信用組合では、学生や保護者の皆さんを応援するため、「学業応援特別ローン」の取扱を開始いたします。

融資限度額は300万円。「収入が回復するまで」、あるいは、「就職して一定の収入が得られるまで」など、当面の間、元本返済猶予が可能です。貸付利率は、年2.8%ですが、最初の6ヶ月は無利息とします。来年3月31日までの期間限定商品です。

【「学業応援特別ローン」の概要】

- お使いみち
 - 教育資金に関する費用及び学生の生活支援資金
※授業料・就職活動費用・家賃賃料・仕送り資金・他
- ご利用になれる方
 - 長崎県内に居住、又は勤務されている方
 - 契約時の年齢が満20歳以上、完済時年齢が71歳未満の方
 - 組合員または組合員加入して頂ける方（出資口数2口<1000円>以上）
 - 高校・大学・大学院・専門学校等に在学、入学予定者の保護者
- ご融資限度額
 - 10万円以上300万円以下（1万円単位）
- ご融資期間
 - 10年以内
※元本据置期間を含み最長10年間
- ご返済方法
 - 元金均等返済（ボーナス併用なし）
 - 毎月6日をご返済日とします
 - 返済開始時期や返済額についてはご相談に応じて無理のないかたちで設定させていただきます

きます。

※最終期日に残債がある場合、返済計画を見直すこともできます

- ご融資利率
 - 年2.8%（固定金利）
 - ※ただしご融資実行後6ヶ月間は無利息
- 担保・保証人
 - 本商品の申込者が学生の場合、保護者の保証は必須とします
 - 担保 原則不要
 - 保証人 原則不要
 - ※ただし、当組合審査によっては必要な場合がございます
- 必要書類
 - 本人確認資料
 - 学生であることを証する資料
 - 所得証明資料（申込金額が200万以上の場合は必要になります）
- 受付
 - 店頭受付
 - 受付期間は令和3年3月末まで

以上

西海みずき信用組合
本件担当：業務推進部 福田
電話：0956-23-2111